

平成19年第1回豊後高田市議会臨時会会議録（第1号）

議事日程〔第1号〕

3月1日（木曜日）午前10時15分 開会

開会宣告

開議宣告

- 日程第1 仮議席の指定
 日程第2 議長選挙
 日程第3 副議長選挙
 日程第4 議席の指定
 日程第5 会議録署名議員の指名
 日程第6 会期の決定
 日程第7 議会運営委員会委員の選任
 日程第8 常任委員会委員の選任
 日程第9 閉会中の継続調査・審査の申し出について
 日程第10 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

- | | |
|------|-------|
| 1 番 | 近藤紀男 |
| 2 番 | 成重博文 |
| 3 番 | 安達隆 |
| 4 番 | 尾上真一 |
| 5 番 | 山田秀夫 |
| 6 番 | 松本博彰 |
| 7 番 | 中山田健晴 |
| 8 番 | 河野徳久 |
| 9 番 | 明石光子 |
| 10 番 | 土谷力 |
| 11 番 | 村上和人 |
| 12 番 | 鴛海政幸 |
| 13 番 | 後藤龍太郎 |
| 14 番 | 安東正洋 |
| 15 番 | 北崎安行 |
| 16 番 | 川原直記 |
| 17 番 | 河野正春 |
| 18 番 | 山本博文 |
| 19 番 | 菅健雄 |
| 20 番 | 堂園慶吾 |
| 21 番 | 徳永浄 |
| 22 番 | 大石忠昭 |

欠席議員（0名）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	増田正義
議事係長	清水栄二
書記	安藤雅俊
書記	近藤浩二

説明のため議場に出席した者の職氏名

市長	永松博文
助役	都甲昌叡
参事兼総務課長	鴛海豊
参事兼真玉市民センター長	青野素久
参事兼香々地市民センター長	佐藤良雄
プロジェクト推進課長	中嶋栄治
企画財政課長	野村信隆
税務課長	河野清一
福祉事務所長	大園栄治
保健年金課長	小野俊久
子育て・健康推進課長	安東良介
環境課長	水江義和
商工観光課長	桑原茂彦
農林振興課長	北崎順一
農地整備課長	尾形雄治
建設課長	奥田秀穂
下水道課長	甲斐好信
総務・法規係長	久保健一
秘書広報係長	小野政文

教育庁

教育長	都甲桂一
総務課長	安東洋義

議会事務局長（増田正義君）おはようございます。

議員の皆様には、先の選挙におかれましてご当選誠にありがとうございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

3月1日

出席議員の中で、鴛海政幸議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

お願いします。

臨時議長（鴛海政幸君） 皆さんおはようございます。

ただ今、紹介のありました鴛海政幸でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願い申し上げます。

開会前ですが、議員各位にお知らせします。

本会議中、議会ホームページ等の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただ今の出席議員は22名で、議員全員の出席であります。

よって、平成19年第1回豊後高田市議会臨時会は、成立いたしましたので、開会いたします。

臨時議長（鴛海政幸君） これより本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

市長から発言を求められておりますので、これを許します。

市長永松博文君。

市長（永松博文君） 皆さんおはようございます。発言の機会をいただきましたので、一言お祝い申し上げます。

議員各位におかれましては、合併後初の選挙におきまして、見事当選の栄に輝かれまして誠にありがとうございます。心からお慶び申し上げます。

さて、1市2町が合併し今月末で2年となりますが、本市の財政状況は、地方交付税をはじめとする国の地方財政対策に大きく依存しているため、今後も厳しい財政運営が続くものと思われれます。行財政改革の実施計画を着実に実行するとともに、企業誘致をはじめ、産業の振興を図りながら、財政の健全化に努め、小さくてもきらりと光るまちを目指し尽力して参る所存でございます。

今後とも、市政に対しまして引き続き議員各位のご支援ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

お祝いの挨拶とさせていただきます。どうもおめでとうございました。

臨時議長（鴛海政幸君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

臨時議長（鴛海政幸君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

臨時議長（鴛海政幸君） ただ今の出席議員は、22名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

臨時議長（鴛海政幸君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（配付漏れなし）

臨時議長（鴛海政幸君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

臨時議長（鴛海政幸君） 異状なしと認めます。

ただ今から、投票を行います。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、白票は無効といたします。

事務局が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

書記（近藤浩二君） それでは、お名前を申し上げますので、順次投票願います。

1番近藤紀男議員、2番成重博文議員、3番安達隆議員、4番尾上真一議員、5番山田秀夫議員、6番松本博彰議員、7番中山田健晴議員、8番河野徳久議員、9番明石光子議員、10番土谷 力議員、11番村上和人議員、13番後藤龍太郎議員、14番安東正洋議員、15番北崎安行議員、16番川原直記議員、17番河野正春議員、18番山本博文議員、19番菅 健雄議員、20番堂園慶吾議員、21番徳永 浄議員、22番大石忠昭議員、12番鴛海政幸議員。

（各議員投票）

臨時議長（鴛海政幸君） 投票漏れはありませんか。

（投票漏れなし）

臨時議長（鴛海政幸君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

臨時議長(鴛海政幸君) 開票を行います。
会議規則第32条第2項の規程により、立会人に3番安達 隆君及び4番尾上真一君を指名いたします。

よって、両君の立ち会いを願います。

(開票)

臨時議長(鴛海政幸君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 22票

これは、先程の出席議員に符合いたしております。

そのうち、

有効投票 22票

無効投票 0票

であります。

有効投票中、

菅 健雄君 20票

鴛海政幸君 1票

大石忠昭君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、菅 健雄君が議長に当選されました。

ただ今、議長に当選されました菅 健雄君が議場にいらっしゃるので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選した旨、告知いたします。

菅 健雄君に議長当選承諾及び挨拶を願います。

19番(菅 健雄君) 皆さんおはようございます。

今回の臨時会で、議員各位のご支援をいただきまして、再度、議長の要職に就くこととなりました。身に余る光栄に存じております。

昨年の3月の臨時会におきまして、議長の要職を拝命しましてから、皆様方のご指導とご支援をいただきまして、1年間、まがりなりにも議長の任を全うすることができましたが、再度、議長の要職を拝命することとなりまして、この1年間の経験を十分活かして、公平・公正をモットーに、さらに議長職に精進してまいりたいと思っておりますので、どうか今後とも変わらぬご指導を賜りますようによろしくお願い申し上げまして、大変簡単でございますが、議長就任に当たりましてのご挨拶といたします。大変ありがとうございました。

臨時議長(鴛海政幸君) それでは菅 健雄議長、議長席にお着き願います。

ご協力ありがとうございました。

(鴛海政幸君 退席)

(菅 健雄君 議長席に着席)

議長(菅 健雄君) 日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(菅 健雄君) ただ今の出席議員は、22名であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

議長(菅 健雄君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(配付漏れなし)

議長(菅 健雄君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

議長(菅 健雄君) 異状なしと認めます。

ただ今から、投票を行います。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、白票は無効といたします。

事務局が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

書記(近藤浩二君) それでは、お名前を申し上げますので、順次投票願います。

1番近藤紀男議員、2番成重博文議員、3番安達隆議員、4番尾上真一議員、5番山田秀夫議員、6番松本博彰議員、7番中山田健晴議員、8番河野徳久議員、9番明石光子議員、10番土谷 力議員、11番村上和人議員、12番鴛海政幸議員、13番後藤龍太郎議員、14番安東正洋議員、15番北崎安行議員、16番川原直記議員、17番河野正春議員、18番山本博文議員、20番堂園慶吾議員、21番徳永 浄議員、22番大石忠昭議員、19番菅健雄議員。

(各議員投票)

議長(菅 健雄君) 投票漏れはありませんか。

(投票漏れなし)

議長(菅 健雄君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

3月1日

議長（菅 健雄君） 開票を行います。
会議規則第3条第2項の規定により、立会人に5番山田秀夫君及び6番松本博彰君を指名いたします。

よって、両君の立ち会いを願います。

（開票）

議長（菅 健雄君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 22票

これは、先程の出席議員に符合いたしております。

そのうち、

有効投票 22票

無効投票 0票

であります。

有効投票中、

明石光子君 21票

大石忠昭君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、明石光子君が副議長に当選されました。

ただ今、副議長に当選されました明石光子君が議場におられますので、本席から会議規則第3条第2項の規定により、当選した旨、告知いたします。

明石光子君に副議長当選承諾及び挨拶を願います。

9番（明石光子君） 一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位の皆様方のご支持をいただき、ただ今、副議長に選出をされましたことは、私にとりましてこのうえない身に余る光栄だと存じますとともに、その責任の重さを痛感いたしております。もとより浅学非才の身ではございますが、いよいよこれから新豊後高田市の建設に向けて最も重要な時期と心得ておりますので、議長の足手まといとならないよう自らの職責を全うしてまいる決意でございます。議員の皆様方には、今後ともご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。甚だ簡単措辞ではございますが、副議長就任のご挨拶といたします。ご推挙いただき誠にありがとうございました。

議長（菅 健雄君） 日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただ今着席のとおり指定いたします。

議長（菅 健雄君） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、1番近藤紀男君及び2番重博文君を指名いたします。

議長（菅 健雄君） 日程第6、会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅 健雄君） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

議長（菅 健雄君） 日程第7、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

おはかりします。

選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により、正副議長で協議し、議長が指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅 健雄君） ご異議なしと認めます。

よって、選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により、正副議長で協議し、議長が指名することに決しました。

協議のため、しばらく休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

議長（菅 健雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員を指名いたしますので、事務局長に発表させます。

事務局長。

議会事務局長（増田正義君） それでは議会運営委員の氏名を朗読いたします。

4番尾上真一議員、6番松本博彰議員、7番中山田健晴議員、10番土谷 力議員、15番北崎安行議員、16番川原直記議員、20番堂園慶吾議員。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） おはかりいたします。

ただ今の諸君を、議会運営委員に指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅 健雄君） ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました諸君を、議会運

菅委員に選任することに決しました。

議会運営委員の方々には、休憩中に議会運営委員会を開いて、正副委員長との互選を行い、その結果を報告願います。

なお、会場については、委員会室にてお願いいたします。

しばらく休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時11分 再開

議長（菅 健雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果について報告がありましたので発表いたします。

委員長に、10番土谷 力君

副委員長に、6番松本博彰君

以上のとおりであります。

議長（菅 健雄君） 日程第8、常任委員の選任を行います。

常任委員は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

おはかりいたします。

選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により、正副議長及び正副議会運営委員長で協議し、議長が指名することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅 健雄君） ご異議なしと認めます。

よって、選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により、正副議長及び正副議会運営委員長で協議し、議長が指名することに決しました。

協議のため、しばらく休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

議長（菅 健雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員を指名いたしますので、事務局長に発表させます。

事務局長。

議会事務局長（増田正義君） それでは、常任委員の氏名を朗読いたします。

総務委員

1番近藤紀男議員、4番尾上真一議員、5番山田

秀夫議員、8番河野徳久議員、18番山本博文議員、19番菅 健雄議員、20番堂園慶吾議員、22番大石忠昭議員。

社会文教委員

7番中山田健晴議員、9番明石光子議員、12番鷺海政幸議員、13番後藤龍太郎議員、16番川原直記議員、17番河野正春議員、21番徳永 浄議員。

産業建設委員

2番成重博文議員、3番安達 隆議員、6番松本博彰議員、10番土谷 力議員、11番村上和人議員、14番安東正洋議員、15番北崎安行議員。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） おはかりいたします。

ただ今の諸君を、それぞれ常任委員に指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅 健雄君） ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました諸君を、それぞれ常任委員に選任することに決しました。

各常任委員の方々には、休憩中に常任委員会を開いて、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

なお、会場については、総務委員会を議員控室大、社会文教委員会を控室小及び産業建設委員会を委員会室にてお願いいたします。

しばらく休憩いたします。

午前11時28分 休憩

午前11時50分 再開

議長（菅 健雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の正副委員長の互選の結果について、報告がありましたので、発表いたします。

総務委員長に、1番近藤紀男君

同副委員長に、18番山本博文君

社会文教委員長に、17番河野正春君

同副委員長に、13番後藤龍太郎君

産業建設委員長に、11番村上和人君

同副委員長に、2番成重博文君。

以上のとおりであります。

議長（菅 健雄君） 日程第9、閉会中の継続調査・審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長から、次期定例会の会期等の議会運営に関する事項などの調査について、継続審査したい旨の申し出及び各常任委員長から、所管事項に

3月1日

ついて、閉会中に行政視察調査等を実施したい旨の申し出がそれぞれ提出され、議長においてこれを受理しました。

おはかりいたします。

議会運営委員長の申し出のとおり、次期定例会の会期等の議会運営に関する事項などの調査及び各委員長の申し出のとおり、閉会中に行政視察等を行うことについては、委員の任期中において、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(菅 健雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出のとおり、次期定例会の会期等の議会運営に関する事項などの調査及び各委員長の申し出のとおり、閉会中に行政視察等を行うことについては、委員の任期中において、閉会中の継続審査とすることに決しました。

議長(菅 健雄君) 日程第10、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出を行います。

この広域連合議員につきましては、大分県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、当市の議員から1名を選出することになっております。

おはかりいたします。

選出の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

議長(菅 健雄君) ご異議がありますので、選出の方法は、投票によることといたします。

大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出を行います。

定数は、1名であります。

選出の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(菅 健雄君) 8番。

8番(河野徳久君) 遅いかもしれませんが、間に合うなら議事進行。

議長(菅 健雄君) 8番河野徳久君。

8番(河野徳久君) しばらく休憩をいただきたいんですけど、いただけないでしょうか。

議長(菅 健雄君) しばらく休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午前11時59分 再開

議長(菅 健雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出を行います。

定数は、1名であります。

選出の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(菅 健雄君) ただ今の出席議員は、22名であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

議長(菅 健雄君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(配付漏れなし)

議長(菅 健雄君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

議長(菅 健雄君) 異状なしと認めます。

ただ今から、投票を行います。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、白票は無効といたします。

事務局が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

書記(近藤浩二君) それでは、お名前を申し上げますので、順次投票願います。

1番近藤紀男議員、2番成重博文議員、3番安達隆議員、4番尾上真一議員、5番山田秀夫議員、6番松本博彰議員、7番中山田健晴議員、8番河野徳久議員、9番明石光子議員、10番土谷 力議員、11番村上和人議員、12番鷺海政幸議員、13番後藤龍太郎議員、14番安東正洋議員、15番北崎安行議員、16番川原直記議員、17番河野正春議員、18番山本博文議員、20番堂園慶吾議員、21番徳永 浄議員、22番大石忠昭議員、19番菅健雄議員。

(各議員投票)

議長(菅 健雄君) 投票漏れはありませんか。

(投票漏れなし)

議長(菅 健雄君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

議長(菅 健雄君) 開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に7番中山田健晴君及び8番河野徳久君を指名いたします。

よって、両君の立ち会いを願います。

(開票)

議長(菅 健雄君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 22票

これは、先程の出席議員に符合いたしております。

そのうち、

有効投票 22票

無効投票 0票

であります。

有効投票中、

7番 中山田健晴君 21票

22番 大石 忠昭君 1票

以上のとおりであります。

この選出の法定得票数は6票であります。

よって、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に、7番中山田健晴君が選出されました。

ただ今、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に選出されました、7番中山田健晴君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、選出した旨、告知いたします。

議長(菅 健雄君) 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成19年第1回豊後高田市議会臨時会を閉会いたします。

午後0時08分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 菅 健 雄

豊後高田市議会臨時議長 鴛 海 政 幸

豊後高田市議会議員 近 藤 紀 男

” 成 重 博 文